

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成20年6月23日
【中間会計期間】	第10期中（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社タイセイ
【英訳名】	TAISEI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役業務管理部長 江藤 衆児
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役業務管理部長 江藤 衆児
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日	自平成18年 10月1日 至平成19年 9月30日
売上高 (千円)	647,726	798,021	1,020,778	1,322,797	1,617,928
経常利益 (千円)	43,211	63,221	81,096	52,813	64,807
中間(当期)純利益 (千円)	26,457	36,965	47,813	28,826	22,886
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	131,875	281,875	281,875	281,875	281,875
発行済株式総数 (株)	12,763	14,763	14,763	14,763	14,763
純資産額 (千円)	298,910	638,244	671,979	601,279	624,165
総資産額 (千円)	720,406	1,163,046	1,376,762	1,098,400	1,286,176
1株当たり純資産額 (円)	23,420.10	43,232.71	45,517.80	40,728.81	42,279.04
1株当たり中間(当 期)純利益金額 (円)	2,121.04	2,503.89	3,238.75	2,162.37	1,550.23
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益金額 (円)	1,999.08	2,398.30	3,136.97	2,029.46	1,486.68
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.5	54.9	48.8	54.7	48.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	10,819	12,254	59,355	31,276	11,761
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	7,362	11,268	48,584	343,799	71,080
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	5,353	16,080	18,386	379,155	115,761
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	250,608	279,535	344,442	319,137	352,056
従業員数 (人)	45	62	77	46	67

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
5. 平成17年11月18日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	77
---------	----

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であります。
2. 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 従業員数が当中間会計期間において10名増加しましたのは、主として事業拡大にともなう期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、足踏み状態にあり、設備投資も横ばい状態となり、企業収益も弱まってきており、業況判断は慎重さが増してきました。さらに個人消費も横ばい状態が続いております。また、素材価格に影響を与える原油価格の動向に加え、サブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカ景気の後退懸念から景気の下振れリスクが高くなっており、今後とも留意する必要があります。

このような環境のなかで、当社は、積極的なアウトバウンドコールを行い、新規顧客数を前年対比平均50%増と大幅に伸ばすことができたことや、3月に行った値上げの前の駆け込み需要が影響し、売上高を予想以上の数値とすることができました。また、相次ぐ値上げ要請を社内で吸収しておりましたが、仕入価格の上昇分を売上価格に転嫁せざるを得なくなり、業績の悪化を危惧しておりましたが、大きな影響を受けることなく収益性を改善することができました。2月の売上高は駆け込み需要も影響し、前年同期比43%の伸びとなり、その反動による落ち込みを警戒した3月も、月次売上高の最高額を記録し、2億円超とすることができました。さらに、既存客へのフォローコールによる注文件数の記録も過去最高の記録を更新することとなりました。このような積極的な展開により、売上高を1,020,778千円（前年同期比27.9%増）とすることができました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は1,020,778千円（前年同期比27.9%増）、営業利益は66,457千円（前年同期比49.2%増）、経常利益は81,096千円（前年同期比28.3%増）、当期純利益は47,813千円（前年同期比29.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動により得られた資金59,355千円、投資活動により使用した資金48,584千円、財務活動により使用した資金18,386千円により、344,442千円（前年同期比23.2%増）となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上高の増加にともなう売上債権の増加70,621千円、法人税等の支払額20,395千円などによる資金の減少に対し、税引前当期純利益の81,096千円に加え、棚卸資産の減少6,363千円、仕入債務の増加46,779千円、減価償却費14,583千円などによる資金の増加により、営業活動により得られた資金は59,355千円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

業務拡大に伴うソフトウェア開発費用28,808千円、それに伴うサーバー機器の導入費用等21,519千円などによる資金の減少に対し、定期預金の払戻による収入2,400千円により、投資活動に使用した資金は48,584千円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済による支出13,386千円及び社債の償還による支出5,000千円により、財務活動により使用した資金は18,386千円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
鮮度保持剤(千円)	92,147	107.7
菓子・パン包装資材等(千円)	476,737	124.0
B2Bコラボレーション事業向け 資材等(千円)	88,568	103.6
合計(千円)	657,453	118.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
鮮度保持剤(千円)	178,061	109.6
菓子・パン包装資材等(千円)	700,295	136.5
B2Bコラボレーション事業向け 資材等(千円)	142,421	116.2
合計(千円)	1,020,778	127.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間中において、前事業年度末に計画中であった基幹システムの入替えは、平成20年2月に完了いたしました。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		
		工具器具備品	ソフトウェア	合計
本社 (大分県津久見市)	基幹システム	16,117	66,118	82,235

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000
計	36,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,763	14,763	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	-
計	14,763	14,763	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成14年9月3日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)3	464	464
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	464	464
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	16,667	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年9月21日 至平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,667 資本組入額 8,334	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5、6、7	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数(以下「付与株式数」)は1株とする。ただし、上記2.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合(ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない)。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

6. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記5.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

平成16年3月31日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)3	387	387
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	387	387
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	26,667	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年4月21日 至平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,667 資本組入額 13,334	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5、6、7	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数(以下「付与株式数」)は1株とする。ただし、上記2.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。

4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合(ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない)。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

6. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記5.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

平成17年12月17日定時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)3	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	195,300	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年12月18日 至平成27年12月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 195,300 資本組入額 97,650	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5、6、7	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数(以下「付与株式数」)は1株とする。ただし、上記2.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。

4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役、もしくは従業員であった者は、新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の相続は認めない。
- (3) その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
6. 新株予約権の消却事由及び条件
新株予約権者が権利行使をする前に上記5.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。
7. 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年10月1日～ 平成20年3月31日	-	14,763	-	281,875	-	241,234

(5) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐藤 成一	大分県津久見市	5,280	35.76
あすかDBJ投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂一丁目12番32号	1,000	6.77
ピーピーネット株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号	686	4.64
児玉 佳子	大分県津久見市	649	4.39
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4番1号	530	3.59
貝島化学工業株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目9番17号	400	2.70
千藤 晃弘	滋賀県東近江市	328	2.22
鳥越 繁一	大分県津久見市	270	1.82
新堀 省二	埼玉県深谷市	221	1.49
佐藤 智恵子	大分県津久見市	210	1.42
計	-	9,574	64.85

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,763	14,763	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	14,763	-	-
総株主の議決権	-	14,763	-

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	62,000	56,000	51,000	48,000	45,000	42,100
最低(円)	55,100	51,100	45,000	42,000	40,500	37,000

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間会計期間末 (平成20年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		284,240		391,999		401,356	
2. 受取手形		466		604		389	
3. 売掛金		90,617		103,074		73,735	
4. 商品		118,265		148,819		155,182	
5. 未収入金		89,173		109,805		58,181	
6. その他	3	13,265		10,394		17,392	
貸倒引当金		1,460		2,180		1,390	
流動資産合計		594,568	51.1	762,517	55.4	704,848	54.8
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	2	316,050		303,612		310,556	
(2) 土地	2	206,444		206,444		206,444	
(3) その他	2	16,576		29,846		32,656	
有形固定資産合計		539,071		539,903		549,657	
2. 無形固定資産		22,711		66,362		14,339	
3. 投資その他の資産		6,694		7,979		17,330	
固定資産合計		568,477	48.9	614,245	44.6	581,328	45.2
資産合計		1,163,046	100.0	1,376,762	100.0	1,286,176	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		117,735		131,157		84,378	
2. 1年以内償還予定の社債		60,000		10,000		10,000	
3. 1年以内返済予定の長期借入金	2	20,076		26,772		26,772	
4. 未払金		32,488		71,915		72,614	
5. 未払法人税等		29,843		27,706		22,119	
6. 賞与引当金		6,800		10,102		9,600	
7. ポイント引当金		2,454		3,968		3,283	
8. その他	3	2,834		11,828		3,523	
流動負債合計		272,232	23.4	293,450	21.3	232,291	18.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間会計期間末 (平成20年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債							
1. 社債		15,000		105,000		110,000	
2. 長期借入金	2	237,569		306,333		319,719	
固定負債合計		252,569	21.7	411,333	29.9	429,719	33.4
負債合計		524,801	45.1	704,783	51.2	662,010	51.5
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		281,875	24.2	281,875	20.5	281,875	21.9
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		241,234		241,234		241,234	
資本剰余金合計		241,234	20.8	241,234	17.5	241,234	18.7
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		115,134		148,868		101,055	
利益剰余金合計		115,134	9.9	148,868	10.8	101,055	7.9
株主資本合計		638,244	54.9	671,979	48.8	624,165	48.5
純資産合計		638,244	54.9	671,979	48.8	624,165	48.5
負債・純資産合計		1,163,046	100.0	1,376,762	100.0	1,286,176	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			798,021	100.0		1,020,778	100.0		1,617,928	100.0
売上原価			524,031	65.7		660,872	64.7		1,056,306	65.3
売上総利益			273,989	34.3		359,906	35.3		561,622	34.7
販売費及び一般管理費			229,433	28.7		293,448	28.8		511,750	31.6
営業利益			44,556	5.6		66,457	6.5		49,871	3.1
営業外収益	1		21,212	2.6		19,240	1.9		23,748	1.4
営業外費用	2		2,546	0.3		4,601	0.5		8,812	0.5
経常利益			63,221	7.9		81,096	7.9		64,807	4.0
特別損失	3		-	-		-	-		22,150	1.4
税引前中間(当期)純利益			63,221	7.9		81,096	7.9		42,656	2.6
法人税、住民税及び 事業税		27,660			25,496			31,390		
法人税等調整額		1,403	26,256	3.3	7,786	33,282	3.2	11,620	19,770	1.2
中間(当期)純利益			36,965	4.6		47,813	4.7		22,886	1.4

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年9月30日 残高 (千円)	281,875	241,234	241,234	78,169	78,169	601,279	601,279
中間会計期間中の変動額							
中間純利益				36,965	36,965	36,965	36,965
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	-	36,965	36,965	36,965	36,965
平成19年3月31日 残高 (千円)	281,875	241,234	241,234	115,134	115,134	638,244	638,244

当中間会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年9月30日 残高 (千円)	281,875	241,234	241,234	101,055	101,055	624,165	624,165
中間会計期間中の変動額							
中間純利益				47,813	47,813	47,813	47,813
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	-	47,813	47,813	47,813	47,813
平成20年3月31日 残高 (千円)	281,875	241,234	241,234	148,868	148,868	671,979	671,979

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年9月30日 残高 (千円)	281,875	241,234	241,234	78,169	78,169	601,279	601,279
事業年度中の変動額							
当期純利益				22,886	22,886	22,886	22,886
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	22,886	22,886	22,886	22,886
平成19年9月30日 残高 (千円)	281,875	241,234	241,234	101,055	101,055	624,165	624,165

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		63,221	81,096	42,656
減価償却費		11,396	14,583	24,077
賞与引当金の増減額 (減少:)		1,200	502	4,000
貸倒引当金の増減額 (減少:)		450	790	380
ポイント引当金の増減額 (減少:)		605	685	1,434
受取利息		179	429	514
支払利息		2,225	3,126	5,091
社債利息		285	1,099	1,008
社債発行費		-	-	2,004
固定資産臨時償却費		-	-	22,150
売上債権の増減額 (増加:)		51,452	70,621	13,312
未消費税等の増減額 (増加:)		5,763	8,120	7,026
未収入金の増減額 (増加:)		13,863	10,556	4,052
たな卸資産の増減額 (増加:)		31,457	6,363	68,373
仕入債務の増減額 (減少:)		42,031	46,779	8,674
未払消費税等の増減額 (減少:)		4,058	6,696	4,058
未払金の増減額(減少:)		10,704	7,222	6,451
その他		702	2,538	1,916
小計		3,233	83,549	18,675
利息の受取額		179	429	503
利息の支払額		2,225	3,116	4,917
社債利息の支払額		298	1,112	575
法人税等の支払額		13,144	20,395	25,446
営業活動による キャッシュ・フロー		12,254	59,355	11,761

		前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		3,004	56	50,004
定期預金の払戻による収入		-	2,400	3,004
定期積金の払戻による収入		3,000	-	3,000
有形固定資産の取得による支出		9,663	21,519	9,663
無形固定資産の取得による支出		1,000	28,808	16,170
その他		600	600	1,247
投資活動による キャッシュ・フロー		11,268	48,584	71,080
財務活動による キャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		-	-	100,000
長期借入金の返済による支出		11,080	13,386	22,234
社債の発行による収入		-	-	97,995
社債の償還による支出		5,000	5,000	60,000
財務活動による キャッシュ・フロー		16,080	18,386	115,761
現金及び現金同等物に係る換算 差額		-	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (減少額：)		39,602	7,614	32,919
現金及び現金同等物の期首残高		319,137	352,056	319,137
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		279,535	344,442	352,056

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) たな卸資産 先入先出法による原価法を採用しております。	(1) 有価証券 同左 (2) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 同左 (2) たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(附属設備を除く)は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 構築物 10～15年 工具器具備品 4～6年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したもの 建物(附属設備を除く)は旧定額法、その他の有形固定資産は旧定率法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 建物(附属設備を除く)は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～50年 構築物 10～15年 工具器具備品 4～10年 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したもの 建物(附属設備を除く)は旧定額法、その他の有形固定資産は旧定率法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 建物(附属設備を除く)は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 構築物 10～15年 工具器具備品 4～10年 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	—————	—————	(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当中間会計期間末以降に利用される可能性のあるポイントに対し、全額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイント引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの利用に備えるため、翌期以降に利用される可能性のあるポイントに対し、全額を計上しております。

項目	前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6.中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7.その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度より、法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政 令 平成19年3月30日政令第83号)) に 伴い、平成19年4月1日以降に取得した ものについては、改正後の法人税法に 基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微 であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年3月31日)	当中間会計期間末 (平成20年3月31日)	前事業年度 (平成19年9月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 26,435千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>建物 312,436千円 構築物 11,101千円 土地 135,061千円</p> <hr/> <p>計 458,599千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>1年以内返済予定 の長期借入金 20,076千円 長期借入金 237,569千円</p> <p>3 消費税等の取扱 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、当該金額5,763千円を流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 46,103千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>建物 297,123千円 構築物 9,278千円 土地 135,061千円</p> <hr/> <p>計 441,463千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>1年以内返済予定 の長期借入金 26,772千円 長期借入金 306,333千円</p> <p>3 消費税等の取扱 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、当該金額6,696千円を流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 36,024千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>建物 304,240千円 構築物 10,105千円 土地 135,061千円</p> <hr/> <p>計 449,407千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>1年以内返済予定 の長期借入金 26,772千円 長期借入金 319,719千円</p> <p>3 _____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
<p>1 営業外収益のうち主要なもの 補助金収入 2,648千円 雑収入 1,889千円 受取補償金 2,847千円 カタログ協賛金 13,646千円</p> <p>2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,225千円</p> <p>3</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 8,637千円 無形固定資産 2,758千円</p>	<p>1 営業外収益のうち主要なもの 補助金収入 2,822千円 雑収入 929千円 カタログ協賛金 15,058千円</p> <p>2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,126千円 社債利息 1,099千円</p> <p>3</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 10,078千円 無形固定資産 4,504千円</p>	<p>1 営業外収益のうち主要なもの 補助金収入 3,194千円 雑収入 1,535千円 受取補償金 2,847千円 カタログ協賛金 15,656千円</p> <p>2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 5,091千円 社債利息 1,008千円</p> <p>3 特別損失の主なもの 固定資産臨時償却費 22,150千円</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 18,227千円 無形固定資産 28,000千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,763	-	-	14,763
合計	14,763	-	-	14,763
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成17年新株予約権(注)	普通株式	60	-	-	60	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 新株予約権を行使することができる期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,763	-	-	14,763
合計	14,763	-	-	14,763
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	60	-	-	60	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,763	-	-	14,763
合計	14,763	-	-	14,763
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成17年新株予約権（注）	普通株式	60	-	-	60	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

（注）平成17年新株予約権は、新株予約権を行使することができる期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 284,240	現金及び預金勘定 391,999	現金及び預金勘定 401,356
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金 4,704	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金 47,556	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金 49,300
現金及び現金同等物 <u>279,535</u>	現金及び現金同等物 <u>344,442</u>	現金及び現金同等物 <u>352,056</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)				当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)				前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	43,615	7,984	35,630	工具器具備品	53,391	14,714	38,677	工具器具備品	53,391	11,116	42,274
機械装置	33,519	3,698	29,820	機械装置	33,519	8,242	25,276	機械装置	33,519	5,970	27,548
合計	77,134	11,683	65,450	合計	86,910	22,956	63,953	合計	86,910	17,087	69,823
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内				1年内			
9,564千円				11,217千円				11,029千円			
1年超				1年超				1年超			
57,053千円				54,755千円				60,410千円			
合計				合計				合計			
66,618千円				65,972千円				71,440千円			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料				支払リース料			
5,178千円				7,138千円				10,977千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額				減価償却費相当額			
4,622千円				6,296千円				9,669千円			
支払利息相当額				支払利息相当額				支払利息相当額			
981千円				1,294千円				2,050千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左				5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年3月31日現在)

重要性が乏しいため、中間財務諸表等規則第5条の4第2項の規定により記載を省略しております。

当中間会計期間末(平成20年3月31日現在)

重要性が乏しいため、中間財務諸表等規則第5条の4第2項の規定により記載を省略しております。

前事業年度末(平成19年9月30日現在)

重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の7第2項の規定により記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項ありません。

当中間会計期間(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項ありません。

前事業年度末(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

前中間会計期間に付与したストック・オプションはありません。

当中間会計期間(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

当中間会計期間に付与したストック・オプションはありません。

前事業年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
当該事項はありません。

2. 当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の役員及び従業員 17名	当社の役員及び従業員 3名	当社の役員及び従業員 30名
ストック・オプション数(注)	普通株式6,000株	普通株式387株	普通株式240株
付与日	平成14年9月20日	平成16年4月1日	平成18年1月6日
権利確定条件	付与日(平成14年9月20日)以降、権利確定日(平成16年9月20日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年4月1日)以降、権利確定日(平成18年4月20日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年1月6日)以降、権利確定日(平成19年12月17日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成14年9月20日から 平成16年9月20日まで	平成16年4月1日から 平成18年4月20日まで	平成18年1月6日から 平成19年12月17日まで
権利行使期間	平成16年9月21日から 平成24年8月31日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	平成18年4月21日から 平成26年3月31日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	平成19年12月18日から 平成27年12月17日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。
権利行使価格(円)	16,667	26,667	195,300
付与日における公正な評価 単価(円)	-	-	-

(注) 上記に記載された株式数は、平成17年11月18日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

該当事項ありません。

当中間会計期間(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

該当事項ありません。

前事業年度末(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
1株当たり純資産額 43,232.71円	1株当たり純資産額 45,517.80円	1株当たり純資産額 42,279.04円
1株当たり中間純利益 金額 2,503.89円	1株当たり中間純利益 金額 3,238.75円	1株当たり当期純利益 金額 1,550.23円
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 2,398.30円	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 3,136.97円	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 1,486.68円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	36,965	47,813	22,886
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	36,965	47,813	22,886
期中平均株式数(株)	14,763	14,763	14,763
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	650	479	631
(うち新株予約権)	(650)	(479)	(631)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数合計 300個)	同左	同左

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(多額な資金の借入) 当社は平成19年6月12日開催の取締役会にて、中小企業金融公庫からの借入について次のとおり決議いたしました。</p> <p>(1) 借入金額 100,000千円 (2) 借入利率 年 2.1% (3) 借入実施時期 平成19年6月28日 (4) 返済期限及び方法 平成19年7月20日～平成34年6月20日 (毎月元金均等分割返済) (5) 資金用途 設備資金 (6) 担保提供資産 既設定の抵当権の範囲内であるため、新たな担保資産は提供しておりません。</p> <p>(無担保社債の発行) 当社は平成19年6月12日開催の取締役会にて、無担保社債を発行することを決議いたしました。発行の概要は以下のとおりです。</p> <p>(1) 銘柄 第3回無担保社債(株式会社大分銀行保証付および適格機関投資家限定) (2) 発行総額 100,000千円 (3) 発行価額 額面100円につき金100円 (4) 発行年月日 平成19年6月25日 (5) 償還期限 平成24年6月25日 (6) 償還方法 満期一括償還 (7) 利率 2.06% (8) 資金の用途 設備資金及び社債の償還 (9) 担保又は保証 無担保 株式会社大分銀行 保証</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月17日九州財務局長に提出

(2)有価証券報告書の訂正報告書

平成20年2月25日九州財務局長に提出

事業年度（第9期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月21日

株式会社 タイセイ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 櫻木 仁 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 青木 幸光 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイセイの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タイセイの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年6月12日開催の取締役会において設備資金の借入を決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年6月12日開催の取締役会において無担保社債の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、半期報告書提出会社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年6月23日

株式会社 タイセイ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻木 仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 幸光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイセイの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タイセイの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、半期報告書提出会社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。